

地域の活性化

地域の活性化等に取り組む市町村等の支援を行います。

神奈川県内の「道の駅」

■事業位置図



「道の駅」は、道路網の整備が進む中、一般道路にも安心して利用出来る休憩施設を確保するために、国土交通省(当時の建設省)により登録された、休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設です。

1993年に誕生し、2024年2月現在全国に1,213駅登録されています。地域の文化・名所・特産品などを活用した多様なサービスの提供が特徴です。

重点「道の駅」について

「道の駅」は、地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段であり国土交通省では、関係機関と連携して、地方創生の核となる特に優れた企画を選定し重点的に応援する重点「道の駅」の取組を平成26年度から実施しています。

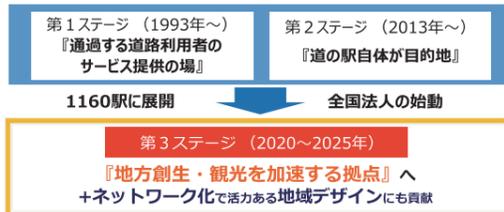
神奈川県内では、「湘南ちがさき」「足柄・金太郎のふるさと」が、平成30年度に重点「道の駅」候補に選定されています。

「道の駅」第3ステージの推進

国土交通省では2020年からの「道の駅」第3ステージとして位置づけ、地方創生や観光を加速する拠点の実現に向けた取組として、防災機能の強化や子育て応援施設の強化などを推進中です。

「道の駅」の基本コンセプト

地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場



神奈川県内のスマートIC

スマートインターチェンジ(スマートIC)は、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両(料金の支払い方法)を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジです。

利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のICに比べて低コストで導入できるなどのメリットがあります。

神奈川県内では、5箇所(綾瀬、厚木、山北、秦野、横須賀)で事業化され、令和2年度に厚木PAスマートIC及び綾瀬スマートICが、令和4年度に秦野丹沢スマートICが開通したところであり、引き続き、高速道路の有効活用や地域生活の充実、地域経済の活性化を推進するための支援を行っています。

